

代表者

阪井

行政視察報告書

令和5年11月1日

会派代表者様

呉市議会議員

阪井 昌行

檜垣 美良

亀井 聰美

上村 臣男

次のとおり行政視察したので報告します。

1. 視察期日 令和5年10月23日(月)～25日(水)

2. 調査項目

文部科学省(東京都千代田区)

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策
(COCOLO プラン)について

山梨県 都留市

「エコ探検隊つる」について

愛知県 北名古屋市

自治会活動のデジタル化について

3. 参加議員 阪井 昌行, 檜垣 美良, 亀井 聰美, 上村 臣男

4. 随行者 なし

文部科学省

■調査項目

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOL0 プラン）について

- ・調査対応者 文部科学省 初等中等教育局
児童生徒課 生徒指導室 課長補佐 大野 照子

- ・調査期日 10月23日（月）14時30分～15時30分

- ・調査目的 国の取組、動向を知ることで県市における不登校支援、子どもの学びの充実させるため

・調査内容

【文部科学省担当者からの説明】

小・中・高の不登校は約30万人、90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられていない小・中学生は4.6万人である。

不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指し、このたび、COCOL0 プランを取りまとめた。

今後、子ども家庭庁とも連携しつつ、今すぐ出来る取組から直ちに実行する方向である。

<主な取組>

1. 児童生徒全ての学びの場を確保し、いつでも学べる環境を整える

→学校の先生だけの問題にはしない

○不登校特例校（→学びの多様化学校（R5.8.31）～名称変更）

※早期に全ての都道府県・指定都市に設置。将来的には全国300校設置
(分教室型含)

○校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)を全小中学校に設置

○教育支援センターの機能強化(NPOやフリースクール等との連携強化など) 等々

2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

○1人1台端末を活用し、心や体調の変化の早期発見を推進

→有償・無償で利用できるシステム・活用方法等を整理し、全国の教育委員会等に周知し、全国での学校での実施を目指す 等々

3. 学校の風土の「見える化」

学校の風土と欠席日数には関連を示すデータがあるとの報告もあり、見える化することにより、共通認識を持って、学校を安心して学べる場所にしていく。

○風土を把握するツール(Q-U, i-check, ASSESS, シグマ検査、子どものための「学校風土調査」など)を整理し、全国へ提示

不登校・いじめ 緊急対策パッケージ

◇不登校の緊急対策

COCOL0 プランの対策を前倒しで実施。あわせて不登校施策に関する情報が児童生徒や保護者に届くよう情報発信を強化するということで、今回7月31日付けで各自治体に通知文

書を発信している。たたき台となる情報も提供済みであり、各自治体でホームページ掲載するなど進めていってもらいたい。

他、教師の職責等を踏まえた処遇改善も実施予定である。

【質疑応答】

(問) 校内教育の充実を図るためのSSR(スペシャルサポートルーム)等の設置について、実施規模は違うにしても各学校にそのような機能をもつ場所が必要だと考えるが、達成目標等はあるか(特に小学校)。

(答) 全ての小・中学校に設置していく。

(問) 学校に戻りたいと思ったときにクラス変更や転校も視野に丁寧に相談対応が出来るようになるとあるが、今まで出来なかつた理由および課題はどういったものがあるか。

(答) なぜできてないか詳細はケースバイケースかと思うが、教育委員会の相談窓口に話してもらうと対応することができると思う。

(問) オンライン授業など教室以外での学びの実施の場合の単位の認定は各校長に任せられており、環境によって生徒が受けられる支援が異なると思うが、国としてはどのように捉えられているか

(答) 現状、各校長に委ねられているが、認定できるようにしていきたい。

(問) 多様な学びの場の展開はとても重要と考えるが、サポートする側の人材確保はどのような展開を考えておられるか

(答) 資料にあるように教師の職責等を踏まえた処遇改善をはじめ、教職員の定数改善、定年引上げに伴う特例定員の対応などを行っていく。あわせて、小学校高学年における強化担任制の強化を進めるなど教職員の方の働き方改革を進める。

(問) 「チーム学校」としての早期支援について具体的な取組内容、現状はどのように進められているか。また誰が責任を持つようになるのか

(答) ケース会議の開催 →校長先生が主
SSW、教職員支援機構、中央からの出前研修

(問) 保護者への支援について相談窓口が分かりにくい

(答) 各自治体で利用可能な資源、教育・相談機関の情報提示をするよう通知を出したところであり(R5年7月31日付)、各自治体で進めていってもらいたい。

【呉市での展開の可能性】

まず、早急に取り組むべきこと、取り組めることは既に国からも通知が出されている不登校児童生徒の支援に係る情報提供を行うことである。現在も一部情報提供はされていると思うが、民間も含め、より分かりやすく整理する必要があるかと考える。情報提供が確実に行えることで孤立し、悩む保護者を少しでも減らしていくのではないかと思う。

令和6年度の予算拡充を要望している新規事業や拡充事業があるため、国の補助事業(例えば、校内教育支援センターの設置促進やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワー

カーの配置充実、子どもの SOS の早期発見のためのタブレット活用など)を積極的に活用していくのではないかと思う。

そして、民間との連携も含み、児童、生徒の多様な学びが保障される整備、現場の教職員だけで対応しなくともよい環境を創り上げていきたい。

山梨県都留市

■調査項目

「エコ探検隊つる」について

・調査対応者

市民部地域環境課長 矢野 誠

・調査期日

令和5年10月24日(火) 13時00分～14時30分

・都留市の人口

人口：29,888人

世帯数：13,211世帯

・調査目的

SDGsに取り組む水力発電の効果と課題

・調査内容

【都留市からの説明】

1. 都留市の概要

現在、リニアモーターカー実験線の拠点基地である。

人口3万人の都市に公立大学を擁し、全国各地から学生が集う。

富士山の湧水地が10か所以上あり、極めて豊富水量と良質な水質を持つ湧水は、都留市の上水道として市民の生活を支えている。

2. 家中川小水力市民発電所の成り立ち

明治38年三の丸において、家中川の落差を利用した出力70キロワットの谷村発電所が完成し、大正12年絹織物の発展に与える影響を考え、町営として電気供給事業を開始(灯数1,200個の電気供給)。

平成16年市制50周年記念事業として、家中川を利用した小水力発電機(元気くん1号)設置。市民参加型で計画。

平成17年完成 (元気くん1号)

平成21年完成 (元気くん2号)

平成23年完成 (元気くん3号)

3. 家中川小水力市民発電所の特徴

(1) 家中川小水力市民発電「元気くん1号」について

・下掛け水車

・出力20KW

・有効落差2.0M

・発電量45,961Kwh

・CO₂削減量25,508kg

・全体額 NEDO補助金 15,166,000,000円

市民公募債 17,000,000 円
都留市一般財源 11,208,450 円

(2) 家中川小力市民発電所「元気くん2号」について

- ・流れ込み式
- ・19KW
- ・有効落差 3.5M
- ・発電量 83,860,000Kwh
- ・CO₂削減量 46,542 kg
- ・全体額 NEDO 補助金 1,995,000 円 NEPC 補助金 25,543,475 円
GIAC 補助金 3,800,000 円
市民公募債 23,600,000 円
都留市一般財源 6,380,075 円

(3) 家中川小力市民発電所「元気くん3号」について

- ・水路式
- ・出力 7.3KW
- ・発電量 22,909Kwh
- ・CO₂削減量 12,714 kg
- ・全体額 山梨県補助金 35,722,000 円
都留市一般財源 50 円

4. 家中川小水力発電所の効果

(1) 発電実績と電力自給率

- ・家中川小水力発電所から発電した電気は、市役所の高圧受電設備に連系
- ・市役所庁舎の電力として活用
- ・夜間や土・日等の軽負荷の時は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT 法）に基づき固定価格買収制度により電力会社と契約を結び売電

(2) 二酸化炭素排出削減効果

小水力発電により生まれた電気は、「再生可能エネルギー」のひとつで、二酸化炭素を排出しないことから、地球温暖化を防止するなど「環境価値」を持つと考えることができる。

5. 今後の課題

- ・自然災害による故障、河川のゴミ、水量確保

6. 今後の市の方向性について

「エコ探検隊つる」事業として教育の題材として活用することで、発電所の設置で、市民の環境保全への意識が高まる。

7. 環境保全への取り組み

河川のゴミを取り除くため、除塵機を設置。

【質疑応答】

(問) 発電所からの出力は配線によって送っているのか。

(答) 再生可能エネルギーは直接電力を使用すること法令になっている、一級河川の利用は県の管轄なので許可が出ない。バイパス工事で水路をつくり、市役所まで繋げた。

(問) 発電所の近隣の住宅に住む方から騒音のクレームはないのか。

(答) 元から古い発電所があつたため特に問題なし。

(問) 庁舎の60%の電力を貯っているが経費にするとどのくらいか。

(答) 1KWにつき26円の売電となっている。

(問) 蓄電池を利用して溜めて使うことはできないか。

(答) 蓄電システムを使って余った電気を売電している。

水力発電は直接電力として使えないでの、変換機で電力に変えている。

(問) 観察や観光、見学にたくさん的人が来ているか。

(答) 1年で2,000人以上の申込があつたが、それ以上に個人で見学研究に来られ、1万人以上の人人が訪れている。コロナ前は海外の方も。

(問) 発電所の初期は1,200基の街灯の電力に使われていたようですが、現在は。

(答) 補助金を使って一部街灯を使っている。

【呉市での展開の可能性】

呉市においてもカーボンニュートラルを考える上で、都留市の取り組みのように自力での発電を考えCO₂削減に努力していく必要があると考えます。

例えば、呉市には二級河川の黒瀬川があり、上流区域には郷原地区や中流には二級峡ダムの流れなど水量は十分に確保できると思われます。

広域な呉市ではそれぞれの地域で電力を補うひとつの手法として水力発電での電力供給を実施し、呉市独自の脱炭素対策に取り組み、環境保全への意識向上に繋げていきたい。

愛知県北名古屋市

■調査項目

自治会活動のデジタル化について

・調査対応者

総務部 総務課 市民活動推進室長 祖父江 由美

総務部 総務課 課長補佐 井上 公倫

・調査期日

令和5年10月25日（木）午後10時～午前11時30分

・北名古屋市の概要

人口：86,295人

世帯数：37,391世帯

・調査目的

総務省は、自治会役員の担い手不足や加入率低下に悩む自治会の活動を活性化させるため、SNSを用いたデジタル化の実証実験を今年度から始めた。回覧板による情報共有をSNSに変更して業務を効率化するほか、意見交換できる場としても活用し、若者世代の参加を促す狙いがある。来年度以降、全国の自治会に広げることを目指す予定と伺っている。

実証実験は小田急電鉄が開発した自治会向けのSNS「いちのいち」を活用し、今年度末まで行う。自治会単位でつくるグループへの参加には運営者の承認が必要で、参加者による情報共有や意見交換に加え、災害時の安否確認への利用も想定している。

実証実験の対象となるのは全国10市町の50自治会で、希望した北海道美深町、千葉市、千葉県流山市、静岡県小山町、愛知県北名古屋市、大阪府河内長野市、岡山市、福岡県筑後市、長崎市、沖縄県浦添市。

本市においても、モデル的にデジタル自治会に取組んでおられますが、先進事例に学び、活かせるよう視察を行う。

・調査内容

【北名古屋市からの説明】

北名古屋市は32自治会（連合会）のうち6自治会が取組中

総務省モデル事業の「目的」として、自治会等の地域活動のデジタル化が進んでいない地域に対し、デジタル化を進めるきっかけを与えるとともに、デジタル化の効果検証を実施し、事業の成果を全国の市町村及び自治会等に周知することにより、地域活動のデジタル化を推進する。「事業概要」自治会が行う地域活動に電子回覧板等の地域交流アプリを活用することにより、課題解決に有効な機能を把握し、その効果検証を実施する。

1. 実証事業のタイムスケジュールとして

6～12月事業実施 1～2月効果検証・分析 3月成果報告書提出

2. アプリケーションは、小田急電鉄作成「いちのいち」

3. 主な機能

- ・投稿・閲覧
- ・コミュニティ作成機能
- ・地域活動参加

- ・ご近所コミュニケーション
4. 使用媒体
- ・専用アプリ「いちのいち」
 - ・PC及びWEB版
5. 主な活用機能の内容として
- 投稿・閲覧（ご近所の情報を簡単に投稿閲覧）
地域にある様々なコミュニティをまとめ、交流を図る事が可能
自治会活動予定等をカレンダーに登録し、スマホ等に周知する（見える化）
6. 電子回覧の機能について
- 紙媒体の広報誌及び回覧物を電子回覧板として投稿することにより時間差なく、一斉に周知することが可能であり、自治会からの広報紙も即時に手元で閲覧が可能となる
7. 課題について
- ・デジタル化に対する必要性の周知
 - ・スマートフォン、PC等の環境がない方への対応
 - ・専用アプリを使用する必要性（LINEとの比較）
（本人名で登録するので誹謗中傷の記事も少なくなるという優位性）
8. 考えられる効果として
- ・自治会が何をやっているのか分からぬといいう声に、自治会の見える化を図り、加入者への向上にも寄与できると思っている。未会員の方も登録可
 - ・行政が発信する回覧物を電子回覧として
 - ・防災にも活用でき、登録されている方が避難所に行かれた場合、同時に安否確認等ができる機能も有している。

【質疑応答】

- (問) 進めるに当たり閲覧した人数が分からぬと説明があつたが、今後追加の機能を要望する場合対応は可能なのか。
- (答) 実証事業中なので月1回要望を受けて頂いているが、追加の必要性があれば対応は可能と思う。
- (問) 自治会でのイベント参加の募集機能はあるか。
- (答) 自治体からの発信には、そういった機能はあるが、自治会からの発信に対しての機能は、現在の機能ではない。（他自治体にも同様の声）
- (問) 小田急電鉄になった理由は。
- (答) 全国同様に、総務省の入札で導入したものをモデル事業で取組。
- (問) 費用はどうなるのか。
- (答) 今年度はモデル事業のため無償であるが、小田急電鉄も無償・有償プランを備えていると発表されている。市の運営補助金を活用可能。
- (問) 自治会長によって得手不得手の方がおられ、差が出るのでは。
- (答) サポート体制は必要と思う。今回のモデル事業は得意な方が参加。難しいから辞めた

そういうことがないように自治会内で役割分担を決めていただくとスムーズにいくと思われる。（投稿者を決める）

(問) 運営補助金の内容を伺う。

(答) 今まででも自治会（吳市で言う連合会）に運営補助金を支給していた。

(問) 自治会長が集まるリズムは。

(答) 自治会長の会議は年に4回のみ。デジタル自治会のモデル自治会は月に1度集まっている。投稿も最低月に1回お願いしている。デジタル参加自治会と小田急とでZoom会議で要望を聞いている。成功事例だけでなく、なぜできなかつたのかの事例も大切のこと。米野自治会では、自治会サポートーズクラブを作つて、次代の役員を育成している。投稿も頻繁に行っていただいている。管理権限者は特例的に2名いる。

(問) 参加の6自治会では、紙媒体の資料はどうしているのか。

(答) 併用して配布している。今後の紙の削減の目標値を決めていただくこととし、当面は、アプリの必要性を感じて頂き、周知に力を入れる。

(問) 自治会員以外の方も登録されているのか。

(答) 一つの目的として会員以外の方にも登録していただき、自治会員になつていただくことも目標に取組んでいるし、会員になった事例もある。

(問) 未会員の方への周知法は。

(答) 事例として、地域内への全戸回覧、地域内の掲示板への周知、登録の最初の出だしに難しさを感じている。会員数と未会員数は把握できる。

【吳市での展開の可能性】

現在、吳市でもモデル的に取組をされているが、デジタル化を進めることのメリットを明確にして推進を図るべきと感じております。

昭和地区におきましては、先行して昭和地区連合会でデジタル自治会を展開しておりますが、吳市全体として町民の方に負担が掛からないよう配慮が必要と思われます。小田急電鉄が発明したアプリが有効なのかの精査も必須。

以上の点も踏まえて、役員のなり手不足の解消や、加入率低下への歯止め対策が喫緊の課題と捉えています。自治会活動の負担軽減も重要ですが、今後のデジタルへの扱い手の育成も同時に必要となりますので、吳市が窓口もしくは連合会単位で独自性を活かしたい地域情報の発信等に工夫が必要だと思います。

吳市で展開するに当たり、地域協働課よりも、デジタル推進室が窓口となり、窓口を一本にして推進していく事が望ましいと推察しております。